

### 第3回 生駒市総合計画審議会 全体会

1 日 時 平成25年8月22日（木）午後2：00～

2 場 所 生駒市役所 4階 大会議室

3 出席者

（委員） 中川会長、久会長代理、加藤委員、大原委員、梶井委員、楠下委員、永野委員、室井委員、森岡委員、井口委員、今任委員、大野委員、竹内委員、生川委員、福島委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、岡村企画係長 加納企画係員

4 欠席者 なし

5 議事内容

（委員の交代について）

【事務局】 平成25年7月16日付で、生駒商工会議所会頭の久保委員から生駒商工会議所専務理事の大原氏に委員が交代。

（部会からの検証結果について）

【事務局】 （資料2について説明）

【中川会長】 部会ごとに検証について振り返ってみたいと思う。検証結果とか検証時にお気づきの点、検証方法の改善点など、また、後期基本計画の策定につないでいけるといふ点など、それぞれの部会長から御報告いただきたい。

【久委員】 検証もかなりお互いにこなれてきてスムーズにいったのかなというように思っている。1つの項目について、本当は15分ぐらいで終わっておかないといけませんが、少し時間をかけてじっくりとということもあり、3回目なんかは4時間ぐらい徹底的に議論をさせていただいて、かなり時間をかけてはいただいた。PDCAをチェックしているので、どうしてもチェック、つまり、昨年度どうだったのかというところに注意がいきがちだが、それよりもチェックを受けてアクション、つまり、どう改善をしていくの

かというところの方が重要で、逆に、担当課の方でそのチェックのところをいいように書くよりも、正直にチェックをできなかったらできないと書いていただいて、アクションでどうするかというところを見ていくというのがP D C Aでは非常に重要なことのように思っていたので、そのあたりを重点的に見させていただいた。特に、アクションという意味では、昨年度の検証報告書で我々がどういうお願いをしたのかということに対して、今年も同じようなアクションになっていないかどうか、そこをチェックさせていただいた。幾つかの項目では、去年と今年と同じような書きぶりになっていたところもあり、これはいかななものかというようなところで、来年度に実施する今年度の評価のときには同じことにならないようお願いをしたというところもある。

それともう1つ、基本計画の見直しという観点にたつて、この評価項目そのものがどうなのか、あるいは評価の仕方がどうなのかということも少し念頭に置きながら議論をさせていただいた。その中身としては、なかなか成果が上がってこない項目というの、やっぱりずっと同じように続いているので、そのあたりをどうしたらいいのかなということを、もう基本計画を作る段階からやはり考えておかないといけないのかなと思っている。

さらに言えば、目指す姿をアンケートで示して満足度を聞くということだが、これは、基本計画を作った段階ではそこまで想定していなかったわけで、目指す姿の書きぶりがそのままアンケートになっていくということを想定した場合には、もう少しこのあたりの目指す姿の書きぶりを、今回の基本計画の見直しのときには、それを想定しながら文言もきちんと作っておかないといけないと思った。今の状況では中途半端な評価にならざるを得ない内容になっているところもあった。

**【加藤委員】** 私のところは17分野を大体時間どおりで終えながら会議をした。本当に多岐にわたるいろいろな御発言をいただき、中身は濃く話ができただかなと思う。

そこで、今、久委員がおっしゃったように、評価項目が適切なかどうかというふうなことであつたり、それから、実際に自己評価が厳しいとか、あるいは甘いとかいうふうなことも議論した。

具体的に指標をするとき、数値を用いてP D C Aサイクルをマネジメントしているところだが、数値に置きかえられないものもありますよね。1つは、うまくA c t i o nはいつてるけどP l a nには繋がっていない。では、A c t i o nが上手くいつている要素は何かというふうなところの分析というのは、C h e c kにうまく活かせるというふうなことにもなりますので、そういう何を指標にしながらか検証していくのかというふうなこと

も議論に出されていたと思います。

それから、市民評価について、当事者の声をどういうふうに反映させるのかという意見も出た。例えば、子供の声をどう反映させるのかとか、どう聞くのかということもあった。

【中川会長】 第一部会は全部で16分野あり、3日にわたって検証した。先ほど久委員から御指摘のあったことも同じように議題としては出た。傾向としては、おおむねBとCに判定は集中したが、もっと細やかにAに近いBとか、Cに近いDとか、あるいはDに近いCとかいうふうな、そういう意見もあって、ABCDEのうちEというのはほとんど出なくなってきているので、少しCとかBのところの評価をもっとうまく表現できる方法はないのかなという感想があった。それは、我々としても評価するべきところは評価しているということは伝えたいということと、Cという評価にはなるけど、それなりの努力をしていることは認めたいとか、そういうところがある。それをどうすれば表現できるのかということが話題になった。

それから、仕事として成果を出していることは事実だが、市民実感と非常に大きな乖離がある分野が多かった。これは単にPR不足というだけで済むのだろうかという話も出た。多分、PRの問題というよりは、行政と市民との距離の問題とか、行政がそういう仕事をやっているということ自体市民が御存じないという場合もあると。そういう外部要因もあるので一概に言えないかなというふうな意見もあった。おおむね皆様方も非常に真摯に御議論くださり、担当課との会話が年々歳々密になってきているなということを実感した。

(総合計画の進行管理について)

【事務局】 (引き続き資料2について説明)

【中川会長】 御意見等ございますか。

【森岡委員】 他の部会のことで目についたことで、資料2 No. 231生涯学習の114ページ、指標No. 3 市民1人当たりの図書貸出冊数について。22年度から23年、24年と下がり続けているわけで、それに対しての分析はされている。どういう分析かと思ったら、図書の貸出冊数の減少というのは、購入費等の減で雑誌等が減ったということが原因だという分析をされているが、その対策について記述がない。お金が足りなくて雑誌が減り貸出冊数が減ったというのであれば、雑誌を購入するというにすることなのか、これは指定管理の契約の問題。図書館を運営するに当たってどんな契約をされているのかと。貸出冊数が減ると、その契約上の評価が下がるという形になっているのかなっていないの

か。例えば評価が下がって、その分だけ委託料を減らすとか、そういうものであれば、それはそれで1つの改善のポイントにはなるだろうと思うが、そういう改善の施策として何の手を打つのかというのが見当たらない。

なぜこういうことを言うかといったら、これは全体に言えることだが、指標の数値の改善をどうしていくのかというところの具体策が乏しいと感じる。この分野が特に目だったので、1つの例として挙げさせていただいた。

【中川会長】 図書館の運営は指定管理者になっているのか。

【事務局】 図書館自体は指定管理者にはしていない。同一建物の中にあっても、会館部分の運営は指定管理者で、図書館部分の貸し出し等は職員でしている。

【中川会長】 森岡委員がおっしゃったことは大変大事なことで、この部会だけでなく、他の部会でもこれは同じようなことを見受けられる。政策目標に掲げているんだったら、その要因を克服する、改善するというふうに向かわざるを得ないけども、やっている施策姿勢は、逆にコストダウンにいく余りに、それに逆行する形になるといった場合、どうするのかという話。

【事務局】 もちろん図書の貸出冊数という指標というのは非常に有効な指標だと思うが、その下の方の補助指標に施設の満足度を設定しており、図書館の満足度は前回より若干評価が上がっている。そういったことで、図書の貸出冊数だけで見ていくのか、あるいは図書の内容とかそういったところで見るとかということもあるので、今後はどういう指標がいいのかということも検討していく必要があると考えている。

【中川会長】 これはまた検討しよう。ほかにも代替指標として提案できるのは、図書館利用者カードの登録人数の比率を上げていくということも考えられる。1人当たり貸出冊数というのは、業界用語で貸出密度というがこれはいろいろ議論があり、漫画とかビデオも含めて入れていったら、最終的に人気のあるものばかりそろえれば確かに上がることになる。例えば、直木賞だ、芥川賞だとかいうのが出たら、それを100冊、200冊単位でそろえれば貸出は増えるが、本当にそれはいいやり方なんだろうかという批判もあって、そういうのはむしろ作家の側から見たら本屋で買ってもらいたいということになる。そういう流行本は、図書館ではむしろ遅れてから買った方がいいとかいう説もあったり、いろいろ難しい問題はある。だから、市民1人当たりの図書貸出冊数を指標にしたというのは、非常に穏やかな考え方だったが、本来的には果たしてこれだけでいいのかという疑問も出てきている。何かふさわしい補助指標がないか検討したい。それはこの分野だけじ

やなく、ほかでも似たようなパターンがあるかもしれない。

【久委員】 森岡委員のおっしゃっているお話は、P D C Aのところのチェックは一生懸命やっているけども、アクション、改善方策が全然見えないんじゃないかということだと思う。そういう意味では、検証シートの中でも改善策を明言するところがないので、そのあたり、また次回以降のシートの中で、どうするのかということをお示しできるような形に持っていければ、評価をする側も分かりやすくなっていくと思う。ただ、なかなか定期的に難しいと思うのは、結局、評価をする時点では、担当課での改善策はもう既に動いているわけで、我々の部会の中でも、今改善策をやっているんですけども、聞いたら、頑張ってますという答えが返ってくることもあった。そうすると、やっぱり1年遅れというか、タイミング的にはなかなか改善策を我々が評価をするというところまではいかなくて、それをお示ししていただくどまりにはなってしまうのかなという感じがする。ただ、おっしゃっていただいているように、アクションがどちらの方向に向かって今年度動いているかということをお示ししていただいた方が、読む方も分かりやすくなっていくかなという気はした。

【楠下委員】 資料2の13～15ページについて。レーダーチャートで大分野別検証結果というのがあり、それぞれの項目ごとに特徴のあるパターンになっているが、これはどういう原因、どういう理由でこういう形になっているのか、あるいは改善する利点があるのかなのか、そのあたりを分析して記載していただきたい。それぞれの検証シートを見れば、その理由とか方向性が記載されているので、それを洗い出ししてもらったら可能だと思う。

【生川委員】 最近聞いた市民の方の不満の声だが、生活用水対策として、例えば牛乳パックとかプリンを食べた後の器とかをきれいに家で洗って分別して出すという決まりだが、市民の方がその洗う程度をどこまで洗っているのかということと、あと、洗ったときに汚い水が出て、結局水の方を汚染してしまうおそれもあるんじゃないかとおっしゃっていたのだが、その辺はどうなのか。

【楠下委員】 食品とか、何か薬品とかが容器に残っているものは焼却した方がいいという考え方。かなりきれいなものだけリサイクルに回すということで、汚れのあるものは焼却せざるを得ない。

【久委員】 このごみの回収だけの話に限ったことではないが、何かをしてくださいというお願いしか伝わってなくて、どうしてそれをしないといけないのかという理由が分

かっていないがゆえに市民は迷ってしまうことがある。だから、なぜ洗わないといけないのか、再資源化をするときにこうこういう形で困るからという話をする必要がある。やはりきちんとした理由も伝えていかないと、おっしやるような迷いというのが出てくると思う。

【井口委員】 ほかのものでも同じようなこともあるが、今の話では、こういうことで、こういうものはこういうふうなところへ回して、そして再資源化しますよとか、あるいは焼却しますよという説明書きはあるが、なかなかそれを読まないという、そういうことじゃないかと思う。だから、伝え方の問題があると思う。

【楠下委員】 実際に現場を見ていただくと、資源化して、建設資材に使っているのだが、容器に食品とかが残っていると建設資材に入ってしまうので、それは結局回収して、また分別して焼却に回していることがわかる。だから、その判断が確かにちゃんと伝わっていない。だから、できるだけ市民の方に現実に分別処理している現場を見ていただいて、その区別をしっかりと知ってもらうとか、そういうこともさらに必要かなと思う。

【中川会長】 今後の取りまとめについての予定をお教えいただきたい。

【事務局】 9月の初旬にかけて、今日、御意見いただいた内容をもとに、もう一度修正し、委員の皆様の方に御確認いただき、その後9月の中旬に最終案を事務局で作成し、会長の方に一任いただく形でご確認いただき、9月の下旬に検証報告書の確定版を各委員の皆様へ配付したいと予定している。

【中川会長】 それでは、その報告書の取りまとめについては、事務局の提案どおり、私どもに一任していただくということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、総合計画の進行管理の平成24年度版については、出されている事務局案をベースとした上で、今日の御意見を踏まえて作成するその検証報告書を、この審議会としての諮問事項3に対する答申案とするということで御了解賜りたい。

(総合計画のあり方について)

【事務局】 (資料3について説明)

【事務局】 基本構想の期間の途中で市長が交代したという時期があった。計画期間はまだ残っていたが、第5次総合計画を作ったということがある。基本構想の10年という

期間の中で、例えば5年して市長が代わられたとなれば、そこで今のこの基本構想がやはり自分の考え方と大きく違ふとか市民ニーズと違ふとなれば、10年を待たずして変更をかけていくというスタイルになるのかなというふうには考えている。

【中川会長】 元に戻って考えると、改定前の地方自治法でいうと、第2条第4項で、基本構想を議会の議決を経て定めなければならないという自治体の義務事項だったのが、義務付け・枠付けの解除というか自由化の方向で、自治体は基本構想を定める義務がなくなった。そうすると、基本構想も基本計画もなしで自治体経営をしていいんですかという疑問と、むしろアリバイ的に作っているような基本構想など、ない方がいいじゃないかという自治体等はあるが、生駒市は自治基本条例を策定する中で、基本構想を改めて議会議決をもって自治体として定めますと宣言した。その姿勢から考えると、基本構想というのは首長が単独で変えられるというんじゃなくて、議会の同意も得た上で自治体として定めた計画になる。その時点では、基本計画は首長が代表する行政の規範として基本構想を受けて定めるものになってくる。それが、前期と後期というふうに5年5年でやっていたのだが、むしろ市長の任期に合わせて、基本計画を市長の公約でもう1つ組みかえることができるようにしてあげるのがいいのではないかという話が前回会議の時に議論した。基本構想を変えたいといった場合は、案を議会に上程すればいい。

【事務局】 基本構想自体を変えるということは少ないと考えている。基本構想自体は地域で目指す計画として今回も上げていただいているように、地域が目指すという市民の感覚が大きく変われば別だが、それほど変わらなければ、その目指す方向性、どういうふうな形でやるかという部分について変えることはあまりないと思う。

【久委員】 これは次回以降、どこかで議論できたらいいなとは思いますが、イギリスの基本計画にはモニタリング・アンド・オルタレーションという項目がある。つまり、どうそのモニタリングをしていって、変更するときにはどういう場合にどういう手続をやるかということも計画書の中に書いてある。日本はほとんどそういうことをやっていないが、もしそれが参考になるのであれば、この総合計画、基本構想を作ったメンバーが、こういうときにこういう手続でこう変えたらいいんじゃないかということも、どこか1章で盛り込むという手もあるのではないかなというように思う。

【森岡委員】 結局、変更する目的がよく分からないから、今のままで特に問題はないような気がする。何が問題なのかというのは、予算措置が取られないのに決めた目標値がいつまでも残っていること。そういうときは具体的に実態に合わせて変更させていくべき

だ。目標を設定したら、いつまでも架空の目標になってしまって実態がないようなものの中にはあるし、逆に言うと、目標を設定しながら目標を追求しないと、先ほどの図書館のようなことになる。それはやっぱり当然そのときそのときの市長のマニフェストも含めて、生駒市としての行政として果たす仕事というのは、市長がかかったからといってゼロにするというわけにもいかないし、自治体としてやるべき仕事があって、その中で市長として、この問題については自分としては力を入れてやっていきたいという問題が出てくれば、それは当然の話であって、市民に対して公約をして選挙で通るといふことでいえば、目標値の設定が変更されているのはしかるべきだと思う。それが基本計画の構成だとか目標値の設定が柔軟に変更されるように、市民の要求とか実態によって変更される場合と、市長の施策によって変更される場合が当然出てくると思う。今、生駒市がやっている100の仕事全てを、市長によって取捨選択するんじゃなくて、マニフェストに基づいて重点施策というのが重点的に配分される、その中での重点配分が変わってくるというのがこの総合計画の中で反映されるべきではないかと、そういう発想で変更というのはされるべきだと考える。そうなれば、新市長にとっても、自分の思いを掲げて当選した、約束したものを変更していくということで実現できるのではないかなというふうに思う。

【久委員】 先ほどお話ししたイギリスの事例で言うと、モニタリング・アンド・オルタレーションなので、やはりモニタリングをしていった中で、どこのレベルまで立ち返って変えたら実現できるのかということで、モニタリングとセットになっている。だから、そこら辺をきちんと明確にしておかないと、何でもかんでもこころこころ変えるのもだめだし、何でもかんでもずっと持ち続けるというのもいけない。だから、どういう手続で、特にモニタリングとのセットでやっていくかということ、きちんとシステム化をしておくというために1章作って掲載していくわけで、そういうものをもっと明確にしていく方がいいのではないと思う。法的手続ではなくて、モニタリングと、それから変更をどのような形でシステムとしてやっていくかということをお互い共有しておかないと、またあっち行ったりこっち行ったりすることになりかねないので、そうはならないための提案である。

例えば、今、大学でも7年に一度、大学基準協会というところで評価を受けるが、それぞれの先生方の授業科目が大学の教育方針に基づいてなされているかということ、はっきり言って、かなり乖離をしている部分もある。今、我々がちゃんと教育がなされているかどうかということ、方針に基づいて齟齬がないかどうか一貫性をチェックしている最中だが、そのときも全く同じ話で、今の教育がきちんと実現できていないときは、それは方針

が悪いのか、その方法論が悪いのか、何が悪いのかということをしちんと議論しておかないと、恐らく、方針は間違っていないけども方法論がちょっと違うというときに、方針まで変えちゃおうという話になってしまうと、これはとんでもないことになる。だから、そういうようなことにならないように、みんなが同じ方向性、同じシステムの中で回れるように、やはり明言化をしていかないといけないのではないかなと思う。

【中川会長】 基本構想を次に策定するときに、それをビルトインするということ。

再確認すると、現基本構想は、前期計画がほぼ終わりつつあって後期計画に入るという状態で、この基本構想そのものは生きている。その後期の基本計画は、平成26年度から29年度までの4カ年間の計画にしたいと。本来なら5カ年だが、市長の任期に合わせていた方が合理性があるだろうということ。そうすると、この基本構想の有効期間というか、それもやっぱりそれに合わせて変えるべきだろうということなのだが、次期は平成30年度から有効になる基本構想にしたいと。だから、現在の後期基本計画終了と同時に、今の基本構想の有効期限も切れるということ。

今、久委員がおっしゃったように、次の次期基本構想策定に際しては、そういうモニタリングと、それに対する修正の可能なシステムを、基本構想の中にビルトインするということを提案するというのを、この会議録の中に残していただきたい。

生駒市の総合計画のあり方については、御説明いただいた事務局案を踏まえて、基本構想と基本計画の二層構えとする。だから、総合計画の位置づけについては、基本構想は、地域も含めた生駒市全体、自治体として全体の目指す計画であると。基本計画は、首長が代表する行政が目指す計画であると。役割については、資料に書いている事務局案のとおりであると。それから、基本構想は次期策定時にもう一遍作り直すと。その中に、先ほど久委員がおっしゃったビルトインもやると。それから、基本計画は4年とする。それから、基本計画は前期・後期というのか、前期・中期・後期というのか、その時点でまた検討していただくが、次期基本構想は基本計画の上位だから10年にはもうならないから、8年か12年かになるだろう。普通は10年で前期5年、後期5年でやってきたのも多かったが、これが首長任期と実際は合っていない。その辺で矛盾が時々起こる。この期間についてもまた次期基本構想検討時に結論を出すようにしたい。それから、基本構想は平成28年度から策定を開始し、30年度にスタートするということと、基本計画は平成26年の1月から素案審議に入りたい。そのようにさせていただいて、本審議会としてはその方向で進むということで、諮問事項の1に対する答申案を作成することとしてよろしいか。

【今任委員】 今、これは事務局からの案の一つとして、三層構造を二層構造にしようということだが、今回、事務局がこの二層構造でいこうと決めた一番大きな要因は何なのか。

【事務局】 実施計画の項目というのが、全ての基本構想に対する事業が全てくっついているというわけでもないし、1つの基本計画の中の分野について全然実施計画がないという、実施計画が存在しないというようなこともあり、現実には実施計画で全ての分野を網羅するという事よりも、現実的には、施策・事業という形で基本計画を達成していくということをやっており、実施計画というよりも、通常の施策・事業として取り上げて、それを施政方針、あるいは事業と予算、部の仕事目標などで進行管理なりを管理していく方がいいだろうと考えていることが理由である。

【森岡委員】 市長がかわろうとかわるまいと、どなたがやろうと、その施策・事業というのは継続されるものだったら、それが、全て実施計画についてはフリーになって、資料にも書かれている市長の執行権の範囲ということで、表現は悪いが市長が勝手にやっていいんだというふうにもとれる。ところが、どなたが市長になろうと、今、生駒市が実施している施策というのは、やらなければならない事業はやらないといけない。新しい市長がやりたくないと思っても、やらざるを得ないものもあるし、いろんなものがある。それに対して、フリーになって実施計画が公表されないというか、この資料で言うと市長の執行権になるというのは、それでいいのかと疑問に感じる。

【今任委員】 進行管理の検証では、実施計画も含めて目指す姿を検討したが、その中で、部をまたぐ仕事とか課をまたぐ仕事とか、3つも4つも一緒になってテーマに掲げている目指す姿があったが、目指す姿は一緒なのに、その課の中での優先順位が違うのか、なかなかその姿に近づいていけないような、そんなことになっているところが幾つかあった。元をいえば、基本構想の構想から変えていかないと、そちらの方に向かっていけないんじゃないかというようなところもあるが、今回感じたのは、やはり課単位、あるいは部署単位で動くようなものずつテーマを決めてやっていかないと、達成度合いがはかれないところがあったが、その辺については、この二層構造にしたら改良されるのか。

【中川会長】 実施計画はこの審議の対象にしていない。ただ、総合計画を受けて各部署が実施計画を作っておられるという構造になる。

【事務局】 基本計画を実現するために実施計画というのがあるが、現実には実施計画だけで基本構想が達成できるものではなく、実施計画以外のいろいろな経常的な事業もあり、

きっちりした形の三層にならないということで二層にして、各種の事業は事業と予算などで公表もさせていただけると考えている。

【今任委員】 その予算のつけ方で進捗度合いがどんどん変わってくる。基本構想の中に優先順位を分けているわけではないのか。

【久委員】 そのあたりは、なぜここに予算を重点化するかというのは理屈が要る。そのときの思いつきではなくて、やっぱり基本構想なり基本計画の達成のために、来年度はこちらに重点化しようというストーリーになるのではないだろうか。

【中川会長】 総合計画では、基本構想、基本計画、実施計画と三層構造になっているが、私たちは実施計画を審議してないし、基本計画まででもこの総合計画の内容は終わっている。だから、これを受けて実施計画を作りますよと、各部局が作る責任があるんですよという、言ってみたら指図をしているわけである。でも、実施計画まではこの中にはおさまっていないので、あたかも実施計画まで含めて総合計画であるかのような描き方はもうやめようと、そういう提案だと私は考える。実施計画を作るのは行政責任なので、審議会がそこまで詳しくチェックするという事は難しい。それよりも、年次の基本計画に基づく各施策・事業を、進行管理でチェックしているし、それが事実上の点検になっているわけなので、この書きぶりそのものが誤解を招くと思った。だから、実施計画まで含めて総合計画だということになったら、ある部分について実施計画がありません、ある部分についてはありませんということ自体おかしい。そういう位置づけを修正しましょうということ。

【井口委員】 それならば、実施計画というものは、今までどういう形で、どういう位置づけで作られたのか。結局どこの審査も受けないということになるのか。

【中川会長】 実施計画は行政内部の計画であり、内部で審議を行っている。財政当局や企画当局がチェックをかけ、その物差しになるのが基本計画である。

【森岡委員】 資料にある総合計画の構造の書き方として私が思うのは、二層構造にする目的があくまでもここは市長の執行権なんだというところからの変更に見える。表現は悪いが、市長の勝手でしょうと、そういうような変更の理由になっていると思った。二層構造にすることについては別に反対はしないが、資料の二層に変えるという書き方が、おかしいと思う。

【中川会長】 この資料にある説明は表現がまずいと思う。市長執行権の範囲というのは、そういう言い方もあるが、これは行政の計画という意味であり、基本構想というのは自治体全体の計画というふうに言ったらいいわけで、自治体全体というのは議会も市民も

行政も全部含めたものなので、団体としての意思となる。基本計画というのは行政の指針なので、そういう書き方に変えていただいた方が誤解を招かないのでいいと思う。何か市長の好き勝手にできますよみたいにとられたらまずいと思う。これは森岡委員がおっしゃるとおりで、余分な誤解を招くかも知れない。団体としての意思ということ、つまり、生駒市としての意思が基本構想、生駒市役所の意思が基本計画である。そのリーダーが市長であるということになって、そこに市長のマニフェストを投影するタイムラグと余地を与えましょうというのが後期・前期に分ける意味だが、それは、普通の自治体は全部同じようにその理念でやっているはずである。だから、それほど取り立てて大きな変更事項ではない。

【森岡委員】 もう1点、この資料3の裏面の図でいう二層構造の市長の執行権の範囲という意味でいっても、国の委託事業もあれば、執行権と言い切れないものもこの中に入ってくると思う。

【中川会長】 だから、機関としての市長単独の執行権のできる仕事と、団体自治として議会の議決を得なければできない仕事も入っている、それも含めて行政経営だと言ったら、この言い方では誤解を招く。

【井口委員】 資料3に、基本構想は地域が目指す計画、基本計画は行政が目指す計画、行政のための計画と、書いているが、基本計画が行政のための計画であっても、やっぱり市民主体のまちづくりとか、自助・共助・公助というような、そういうようなものの理念を捉えた市全体については、これは各市民とか事業者とか、そういうふうにお任せするのであって、まさか行政は別にそれについては何も関与しませんよというんじゃないと思うが、市民のグループで作っているいろいろやっていくというのはなかなか難しく、結局、行政がプロモートないしコーディネートしていかないと、なかなかうまくはいかない。したがって、こういう市民とか事業者については関係ないようなことを書いているが、やっぱりそういう面については、行政が計画の中に関与するというのを強調してもらいたい。

【中川会長】 これは位置づけがちょっとおかしいと思う。基本構想が地域が目指す計画だったら、役所と議会は関係ないのかというふうにとられる可能性がある。生駒市が全体として取り組む、そして実現しようという将来だから、地域だけに限定するのはちょっと変だと思う。行政が目指す計画であることはそうなのだが、ここは、これこそ参画と協働で、市民も地域も一緒になってやりましょうという話なので、この右側の説明はない方がいい。普通地方公共団体全体として目指す計画、これを受けて行政が目指す計画、指針

というふうに2段構えの説明の方がいいと思う。だから、この資料3の右上の矢印の説明は、ちょっと答申には関係ないようにしていただきたい。基本構想というのは自治法上という団体意思であり、基本計画は行政という機関意思である。その代表者が市長であるという関係。

【大野委員】 基本構想と計画というような使い分けをしているが、構想と計画は違って、構想というのは、大体こういう方向でいきます、こういうふうにしたという案であって、計画は、いつまでにこう来て、こうするという事なので、これはちょっとおかしいんじゃないかなと思う。その構想というのがころころ変わっても、これはおかしい。

【久委員】 書きぶりの話であり、資料の表側の役割のところ、基本構想の役割はまちづくりの指針となる計画と。「となる計画」を取ってしまえばいい。

【中川会長】 今いただいた御意見などを踏まえて答申文を作るということにさせていただきます。

(後期基本計画の策定について)

【事務局】 (資料4、5について説明)

【今任委員】 基本構想というのは10年単位、基本計画で4年単位という話だが、私のイメージとしたら、百年の計に立って、基本構想でそのうちの10年、基本計画でそのうちの4年というふうに見ておかないと、大きな仕事は何もできないと思う。だから、そういうふう考えたときに、その百年の計というものは、誰が作るのか。その大きなところをこういう委員会で作るのであれば非常にいいかなと思うが、4年でできることと百年の計とは全然質が違うと思うし、その中の一部分だけが4年で今年ここまでいったと、あと30年後はここまでというふうにしていった計画であるべきだと思う。そういう目で見てみると、例えば、小分野のNo.332環境保全活動では、これに該当するのは環境政策課と教育委員会と施設管理課だけである。ところが、テーマによったら、これは土木も都市計画も、あるいはそれこそ環境も、あれもこれもこの部署が関係してくる課題はあると思う。そこで見ると、それぞれが、百年の計に立って10年のうちの4年でここまでというのをきちっと出していたらいいが、現実を見ると、できていないことが多々あるので、できればそういう大きな計に立って、この後期の計画、構想を含む計画を深く突っ込んでいけたらいいなと思う。

【事務局】 基本構想の期間については、確かに他市では20年とかそういった計画も

作られているところはあるが、本市は10年間ということをやっていたので、次の4年後なり5年後になり結果についてはまた考えていくということで、ご指摘があったように、8年がいいのか、12年がいいのか、もう少し長い方がいいのかというのは検討していくということになると思うが、今回については、後期の基本計画なのでその実現ということに特化した形で基本的な考え方をまとめているということである。

【今任委員】 例えば、人が歩けるまちだとか、高齢者や歩行者に安全なまちだとか、そういうふうに考えてみたときに、今、現実には駅前再開発をやっているが、あの形態そのものが高齢者や幼児に優しいような計画でもないと思うし、かといって、あれはあのままできるので、そうすると、いずれまた視点を変えて物を見るときに、また道路を改良しなければならぬとか、いろんな問題が出てくると思う。だから、道路は20年後に全部壊すが、この20年間はあの形態を使うんだというふうにはっきり分かれば、それはお金が損するだけだということに納得するが、そういうこともなくて、とりあえず現在考えるあれが妥協点の一番いい方法だぐらいな感覚でいろんなことを進めていくのであれば、もったいない話がたくさん出てくるんじゃないかなという気もする。そういう話は市役所内ではしないのだろうか。実際に市内を歩いても生駒市は本当によくなったと思う。歩行者にちょっとだけ優しくなってきたが、これからのことを考えていくと、例えば、これから50ccぐらいの四輪車や三輪車も出てくると思うが、そういったものが頻繁に1人1台運転して動くようになったときに、多分、5年10年もしないうちに、そちらの方はかなり普及してくると思うが、それに対してどういうふうな対応をしていくかということがあまり想像できない。

【生川委員】 それはそう思う。今度のオリンピックの誘致もそうだが、誘致するのはいいが、箱物を造って、その後どうするのかということが心配になる。それを有効に使える何かに変えられる、そこまで考えているんだしたら造っても惜しくはないと思うが、税金で箱物ばかり造ってももったいないと思う。

【中川会長】 今までの行政は計画を作ってもアリバイだけで、総合計画というのが自治体上義務づけられていたから無理矢理作っていた。生駒市では、そういう無理矢理作っているような総合計画ではだめだと、ちゃんと守られる計画的な行政にしようということに頑張ってきたが、まだ道半ばである。百年の計なんて誰も持っておらず、それを議論する人もいない。生駒市の100年後なんて、どうなっているか分からないし、日本がどうなっているかも分からない。今、地方財政はどんどん急速に崩壊していっている中、この

10年間を考えるだけでも精いっぱいだ。だから、その辺から私たちはリアルに考えたいと思うし、基本構想だって長過ぎないかと思うぐらいだ。今おっしゃっている各部局ごとにいろんな工事をやっているというこは、生駒市だけじゃなく全国どこの行政もそのありさまである。それが、この計画行政に変えることによって、かなり改善されてきたと私は思っている。だから、そもそもこの国はとかいうことを言い出してきたら、もう收拾がとれなくなるので、後期基本計画はこれでいいのかということを議論していただきたい。

【井口委員】 100年は別にしても、やっぱり今出された意見というのは、市民感覚としては当然出てくるものであって、それをどういうふう to 処理するのか、どういうふう to 説明するのか、こういったことも考えておかないと、何か不満とか疑問だけが残って、ぼんやりしたものになるのではないかと感じる。

【森岡委員】 この後期基本計画素案サンプルで大きく変わっているのは、地域活動の役割分担というのが抜けていること。市民活動の役割分担の中に入るということで抜かれたんだと思うが、それは私の類推であって、説明もないままに、変更されている。4年後のまちについては、あくまでも行政側の表現であってという位置づけをきちんとしておいていただきたい。そうでないと、またアンケートで市民に同じことを聞いて、アンケート結果がよく分からないような回答になってしまうということになるので、これはこれまでの論議の中でいろいろ出されているので、やっぱりそこはきちんとしておいてほしいなと思う。

もう1点は、同じ意味で指標という点も、4年というけども、4年の中には陳腐化する部分もあるので、その辺の位置づけをどうするのかというのは、やっぱりきちんとして決めておくべきではないかと思う。また新しくこういう審議会を設けたときに、またこの指標はおかしいなということにならないように、その辺はルールづけを初めにしておくべきではないかと。

【久委員】 森岡委員のおっしゃっている、役割分担については、私も同じようなことを感じており、これは市民等と事業者に二分しているが、今まではそこに地域というのが入っていた。では、その市民等と事業者はどうして振り分けているのかどうかというのがどうも明確じゃないと思う。市民と地域というのは、一人一人の市民がライフスタイルの中で何ができるのかというのが市民、そして、集団で組織とか団体になって動いているというのが地域等というように明確に区分されていたと思うが、その事業者というのは一体何者で、市民と何が違うのか、その行動スタイルとか、何のために分けているのかという

ことを、もう少しやっぱり明確にしつつ、ここをどう区分するかというのを考えていった方がいいと思う。

前も申し上げたように、今、コミュニティビジネスであったりNPOであったり、いろんな形の事業者というのが出てきているので、そうなってきたときに、一部上場の企業としての事業者とコミュニティビジネスをやっているNPO等の動き方というのはまた違うわけで、本当にこういう二分とか三分とか四分とかというのがいいのかどうかという議論をやりながら、分かりやすい書きぶりにしていく必要があるのではないかな。

また、この4年後のまちを実現するために追っかけていくための指標と、これの満足度を聞くためのアンケートが明確になるような4年後のまちの書きぶりというのが必要だと思う。そういう意味で、1つ、ここでサンプルの中で私がまずいなと思っているのは、4年後のまちという目標が2つしかないのに、指標が3つ出てくるということ。4年後のまちという目標の2つめが2つの文章に分かれている。これは、前の部分で再生可能エネルギーの利用が進んでいるという話と、環境活動に参加するという話をこの2つの指標で追っかけようとしているが、これが2つの指標になるのであれば、4年後のまちという目標も2つに分けた方がすっきりするのではないかなと思う。アンケートをするときに、これでは問われている市民は困る。再生可能エネルギーの需要が進んでいるかどうかということと環境活動に意識の高い市民が増えているかどうかというのは違う反応を示すにもかかわらず、これが1つになっていると、アンケートで聞くときに困るということになるので、少しこのサンプルを作る時点から、この指標へどう展開できるのか、アンケートへどう展開できるのかということを確認にしてサンプルを作り、それぞれの部署にお示しをした方がいいのではないかなと思った。

【中川会長】 これについては極めて明確な御提案が出ている。まず、4年後のまちよりも目指す姿でよかったのに、なぜこれを変えたのかということとか、市民等が役割が重複するからといって省略化されたが、地域活動等とか、特にNPOの存在なども意識すべきではないのかという御意見。生駒市の政策的な方向からいくと、やっぱり市民自治協議会みたいなことをこれから作っていこうとされているというふうに理解しているので、これを外す方がむしろ逆行しているのではないかなと私は思う。それと、目指す姿の目標と指標とが対応しているべきではないだろうかということなど、これをもとにもう一度ちょっと作り直す必要があると思う。

【事務局】 4年後のまちについては、各分野を評価する上で一番よりどころとなるの

が今まで目指す姿であったが、それが、具体的に4年後、こうなっていますよというまちの姿を書いた方が、進行管理していく上で非常に分かりやすいのではないかという意図で、今回、4年後のまちということで素案を作ってはどうかという事務局の提案。

久委員がおっしゃっていた、この4年後のまちに対する指標については、対になるように素案を作っていけばどうかというのは、事務局としては理解した。役割分担については、非常に事務局としても悩んでいるところであり、従来検証シートの中で、市民の役割分担と事業者の役割分担を、進行管理の中でアンケート調査ということで、どれだけ役割を担ってもらっているかというところをはかってきたが、地域活動については、これまで3回検証を行っていただいたとおり、なかなかその進捗状況というのも分からないということがあった。その辺り、御意見いただきたい。

【森岡委員】 位置づけの問題として、この役割分担の表現はこれでもいいと思うが、4年後のまちの表現はきちりとしておくべきだ。また今の文言のままアンケートをとるべきではないという思いで私は発言をさせていただいた。

また、検証部会するときにも言ったことだが、計画策定時には重要課題として位置づけたが数年経ったら施策の変更でもうやめた、などの変化があり得るということを考えておくべきだと思う。

【中川会長】 森岡委員から御指摘いただいた、もう機能していないような指標というのは、チェックして早急に変えるということで確認しておきたい。それから、市民等の役割分担については、なぜ森岡委員にお聞きしたかったかということ、連合自治会のお立場からいうと、これはやっぱり地域等というのが、地域活動というのがあった方がいいとお考えになるかなと思ったから。

【森岡委員】 そういうことではなく、自治会活動も市民としての中での役割なのでその中に大きく包含されるということについては何も問題はないが、ただ、前回の総合計画にはそういう形で載っていて、今回は抜けていると。抜けているのについては、やはり大きい表題なので、なぜそうしたのかということ表現しておくべきではないかと思った。そうでないと、地域活動だけ抜けていると見た人はやっぱりおかしいと思う。

【中川会長】 では役割分担については、前期計画のやり方をもう一遍踏襲する。役割分担を分別しにくかったのは、例えばNPO政策とか市民自治協議会とかがスタートしていない状態では分別しにくかったというだけのことで、今後の4年間ではそれも次々と立ち上がってくる可能性もあるし、そのためにはこういうことをやってもらいたいというこ

とが出てきた方が望ましい。

【久委員】 島根県の隠岐島にある海士町の総合計画には、目標に1人でできること、10人でできること、100人でできること、1,000人でできることというランク付けがある。

これは非常に分かりやすい。だから、これから目指すべき4年後の姿を実現させるために、市民として私一人で動いたらできることと100人集まらないとできないことが同じレベルのところに書かれてしまうと、なかなかこれは読みづらいのではないかなと思う。私が申し上げた団体組織としてやることと、それから市民等でやることというのは、具体的に1人でやることと、やっぱり20人、30人以上でやらないといけないことというのが、明確になった方が市民も動きやすくなるのではないかなと考える。

それともう1つは、現計画の目指すべき姿を書かれたときと今回提示された4年後のまちを書くときは、編集方針が違ふと思う。現計画の目指す姿を作った当時は、できるだけ1つのページにある目指す姿を3つぐらいに絞りましょうという話になったので、1つの言葉の中にいろんな思いを詰め込めるようにした。ところが、それが、今度アンケートをとるときに逆に働いてしまっているがゆえに、今回はアンケートで追っかけるんですよという話になったときには、1つの言葉の中に複数の含意を入れない方がいい。だから、その編集方針が違ふということをも明確にしておかないといけない。単に目指す姿が4年後に変わっただけではないんだというようなことのメッセージをきちんと書いておく必要があると思う。

【中川会長】 大分意見が出て、中身が明確によくなってきたなと思う。後期基本計画、この素案サンプルについては、まだまだ改造の余地もあるということが確認できたが、策定の考え方については、今の御意見をもとに、微調節、修正をして進めるということにさせていただいてよろしいか。以後、分野ごとに具体的な後期基本計画素案の作成に取りかかっていくということになる、その運びを考えた上で、事務局から今後のスケジュールを提案いただきたい。

【事務局】 本日の案件について大体合意いただけたということであれば、次回予定の9月30日を飛ばして、最終的に後期基本計画のイメージがある程度整ったとき、来年の1月ぐらいに開きたいと考えている。

【中川会長】 諮問1は総合計画のあり方について。諮問2は後期基本計画の策定について。諮問3が総合計画の進行管理について。それで、諮問3及び諮問1については、大

筋御了解はいただけたが、諮問事項2の後期基本計画の策定についてのあたりが、非常にイメージが具体的になってきて、ようやく皆さんの理解も深まってきたように思うが、まだ議論がちょっと残っているかなという気もするので2つ提案したい。1つは、9月にもう一度、今日出た議論をもとにした修正案を出していただいて、それを承認するかどうか最終的に討議する。2つめは、委員長、副委員長に一任していただいて、次年度の後期基本計画策定のための作業に入るための審議会まで一足飛びに飛んでしまいたいという案。

【今任委員】 9月30日にやるとすれば、どのぐらいのものが見せていただけるのか。

【事務局】 今日の諮問事項の1、2、3を修正した原案。

【井口委員】 私は、9月30日にやるとしたら、今日のサンプルをもう少し分かりやすい案をいくつか出していただいて、ここはこういうのがいいとか、そういう形で協議できるようにしたらいいと思う。担当課で会議の時までに一生懸命作っていただいたのに、だめになったらもったいない。

【今任委員】 No.332の分野は、非常にサンプルとしては分かりやすいサンプルだ。これが道路だとしたら、多分4年後のまちは予期しにくいと思う。何かそういうものを見せてほしい。

【中川会長】 9月30日に会議をした方がいいという御意見が多い。

計画の素案サンプルを見たいという御意見が多いので、9月30日に会議を開催したいと思う。サンプルを確認して、もっと実感を蓄えたいんだという、こういう御意見だと思った。30日は、前半で今日の諮問事項1、2、3に対する答申文、答申本体をまず承認していただき、後半でこのサンプル、今おっしゃったように、各部会ごとに一、二枚ずつ出していただいて、これに関する御意見をいただきたい。答申については、先ほど基本方向を皆さん承認してくださったので、大幅に変わることはないと思う。

【森岡委員】 学校教育など、様々な分野でのサンプルを提示いただきたい。

【中川会長】 今もサンプルそのものから議論がたくさん出たように、そこから次の後期基本計画を作るときの作業に対する提案とか御意見がたくさん出ると思う。もう一度確認すると、会議の前半は、諮問に対する答申の1番と2番と3番を今日いただいた御意見をもとに修正したもの、修正案を皆さんに承認していただくと。これはそんなに時間はかからないと思う。残った時間を、このモデルというかサンプルをたくさん出していただいて、これで自由に御意見をいただきたいと考える。

【久委員】 先ほど、井口委員さんの方から分かりやすくという話が出たが、多分、事務局は分かりやすいと思って出していると思う。ところが、出てきたときにやっぱり分かりにくいという話になってきてしまうのは、そこら辺の感覚のずれみたいなものがあるのかも知れない。次回会議まで約1カ月あるので、ホームページを見られる方はいろんなところを見ていただいて、ここが分かりやすいというのをちょっとおっしゃっていただいた方が、事務局は非常に参考になるのではないかなと思う。隠岐島の海士町はおもしろく、行政が読む目次と町民が読む目次が違う。まとめ方が違って、町民が読んで分かりやすくレイアウトがされている目次があるが、逆に役場は読んで分かりにくいので、役場が読んで分かりやすいように、それぞれのところに色でマーキングがされている。役場は、そのマーキングに沿って読んでくれという話になっている。行政は自分の仕事で縦で見ようとするが、市民は横でその生活をつないでいるわけだから、結局マトリックスになっている。そうしたときに、やっぱり目次構成というのは、行政が読みやすい目次構成と市民が読みやすい目次構成が違ってきてしかなるべきなのだが、そのあたりをどうレイアウトしているかという意味でおもしろいのが海士町。先ほどの1人ができること、10人ができること、100人ができることというように目標を書いてあるというのも非常に面白い。

【事務局】 事務局としては、現在の前期基本計画のレイアウトを大きく損なわないように案を作成したので、関連データも1カ所だけになっている。ただ、これは資料編なので、ここがもっと必要であれば増やすことも可能である。

【森岡委員】 行政の4年間の主な取り組みに番号を振ってあるのは、どういう意味なのか。

【事務局】 今まで検証シートで使っていた行政が支援する取り組みと主体的な取り組みということで、10番台と20番台で分けて、それに対する番号をつけさせていただいたので、それを付けさせていただいた。

【楠下委員】 レイアウトについて。右側に後ろの方に現状と課題となっているが、4年後のまちの姿が、現状と課題から4年後のまちの姿が出てきて、それから具体的な計画があって、役割分担をして、結果の指標があって評価するという流れになると思うが、そのあたりのレイアウトなんかも御検討いただきたい。

【事務局】 これは左側に基本計画、右側に資料というふうに分けており、基本計画自体については、議決対象となり、資料は議決対象外となる。そこで分けているのでこの分

け方は崩したくないと考えている。

【楠下委員】 No. 332環境保全活動の中で、2点最重要なものを選んでいるがこれだけの指標でいいかなという気もする。そう考えると結構項目は増えるが、最重点に絞って評価するという事か。

【事務局】 はい。

【事務局】 先ほど会長からお話いただいたように、諮問のところの答申案の御承認と、後期基本計画のサンプルをもうちょっと分野ごとに増やして、もう一回だけ議論をしていただきたいと思うので、9月30日に会議を開催させていただきたい。

【中川会長】 本日の案件は以上で終了です。